

北部大阪都市計画生産緑地地区の変更（豊中市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考	図面番号
向丘 1 E	向丘 1 丁目地内	約 0.04 ha	追加	8
東泉丘 1 G	東泉丘 1 丁目地内	約 0.04 ha	追加	13
走井 3 F	走井 3 丁目地内	約 0.05 ha	追加	11
浜 1 D	浜 1 丁目地内	約 0.04 ha	追加	20
浜 1 E	浜 1 丁目地内	約 0.05 ha	追加	20
浜 2 K	浜 2 丁目地内	約 0.11 ha	追加	20
小曾根 3 F	小曾根 3 丁目地内	約 0.05 ha	追加	20
西泉丘 2 D	西泉丘 2 丁目地内	約 0.16 ha	区域変更	13、16
小曾根 5 A	小曾根 5 丁目地内	約 0.13 ha	区域変更	20
東豊中町 6 C	東豊中町 6 丁目地内	約 - ha	廃止	13
東豊中町 6 D	東豊中町 6 丁目地内	約 - ha	廃止	13
豊南町東 1 A	豊南町東 1 丁目地内	約 - ha	廃止	22
小 計		約 0.67 ha		
永楽荘 3 A他 186地区		約 36.68 ha	変更なし	
合 計	196地区	約 37.35 ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」